

柏崎市保育園整備基本方針

令和7（2025）年11月

柏 崎 市

第1章 基本方針の概要

1 方針策定の趣旨

柏崎市では、「柏崎市第五次総合計画後期基本計画」（令和4（2022）年度から令和7（2025）年度まで）や「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：令和2（2020）年度から令和7（2025）年度まで）に基づき、子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくるため、施策を体系付け、取組を進めてきました。

また、「柏崎市公共施設等総合管理計画」（平成28（2016）年策定、令和4（2022）年改訂）では、より効率的・効果的な事業運営を目指し、保育園の定員見直しや近隣園との統廃合、民営化の検討を進めることとし、保育園整備基本方針（令和3（2021）年11月改訂）に具体的に盛り込み、取組を進めてきました。

この間、家族形態の多様化、保護者の多様な働き方により、保護者が求める保育サービスは大きく変化しています。さらに、市の独自策である1・2歳児の保育料無料化の実施、国に先駆けたこども誰でも通園制度の開始など、保育を取り巻く環境は大きく変容しています。

こうした保育を取り巻く環境が変化する中において、保育サービスの提供には、将来的な児童数予測に基づき、効率的で効果的な幼児教育・保育施策を進めることが不可欠です。

少子化という難しい課題を市民の皆様と共有しつつ、公立保育園に通う全ての児童が等しく質の高い保育サービスを受けられる統廃合を含めた公立保育園整備のあり方を定めることを目的とし、今後の公立保育園整備の基本方針を策定します。

2 方針の位置づけ

本方針は、最上位計画である「柏崎市第六次総合計画前期基本計画」（以下「総合計画」という。）と整合性を図るほか、子ども・子育て支援法に基づく「第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」の総合的な子育て施策に基づき、公立保育園の具体的な施設整備を始めとする保育環境の確保を図るもので

3 方針の対象

本方針の対象は、公立保育園とします。

ただし、検討にあたっては、私立保育園、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業などの施設（以下「私立園」という。）の状況を勘案します。

4 方針の対象期間

本方針の期間は、総合計画の計画期間とあわせ、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間とします。

ただし、社会情勢の変化などについて常に情報収集を行い、必要な見直しを行います。

第2章 本市の現状

1 保育を取り巻く状況

(1) 公立保育園・私立園の園児数の推移

公立保育園・私立園の全園児数は、この3年間で約15%減少しています。

特に公立保育園では、園児数の減少が加速化しています。

市内園児数の推移

各年度4月1日時点（単位：人）

	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R7-R4 年度	
公立保育園	769	713	660	573	▲196	▲25.5%
私立保育園	1,074	1,032	1,025	981	▲93	▲8.7%
認定こども園・幼稚園	344	332	299	289	▲55	▲16.0%
小規模保育事業所	7	10	11	12	5	71.4%
合計	2,194	2,087	1,995	1,855	▲339	▲15.5%

※公立保育園の園児減少率が高い理由として、周辺地域を含めて市全域に園を配置していること、周辺地域では人口減少率が高い傾向にあることが要因の一つであると考えられます。

(2) 就学前児童数及び保育園等在園児数の推移（推計）

今後4年間で就学前児童数は13.6%、在園児数も14.4%減少していく見込みです。

就学前児童数・在園児数の推移（推計）

各年度4月1日時点（単位：人）

	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度	R11-R8 比較	
就学前児童数	2,062	1,963	1,887	1,782	▲280	▲13.6%
在園児数	1,748	1,657	1,593	1,497	▲251	▲14.4%

施設区分別在園児数内訳

公立保育園	519	487	461	410	▲109	▲21.0%
私立保育園	939	889	861	824	▲115	▲12.2%
認定こども園・幼稚園	280	271	262	254	▲26	▲9.3%
小規模保育事業所	10	10	9	9	▲1	▲10.0%

※将来人口の推計に当たっては、コーホート変化率法を使用しました。

コーホート変化率法：同じ年に生まれた人々（コーホート）の過去の人口変動率を分析し、これを基に将来推計を行うものです。

(3) 公立保育園在園児数の推移（推計）

公立保育園での在園児数の減少が進み、令和8（2026）年度時点では園児数が20人を下回る園が4園となる見込みです。

各年度4月1日時点（単位：人）

	定員	実数	推計				
		R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度	
柏崎保育園	150	85	74	70	69	59	
大洲保育園	60	18	14	12	8	4	
西部保育園	73	35	32	31	27	24	
松波保育園	125	88	87	86	80	72	
荒浜保育園	40	14	11	11	10	10	
北鰐石保育園	98	48	44	45	42	38	
中通保育園	60	16	14	14	14	13	
高田保育園	98	51	48	40	36	33	
北条保育園	90	30	26	20	21	19	
鰐石保育園	40	20	14	10	9	7	
田尻保育園	200	164	155	148	145	131	
合計	1,034	569	519	487	461	410	

2 保育園等施設の現状

(1) 施設数の推移

公立保育園は、統廃合や民営化により、施設数が減少しました。

私立保育園は、公立保育園の民営化により、令和4（2022）年度の施設数が増加し13施設となりましたが、令和6（2024）年度に1園が他園と統合されたことにより、令和7（2025）年度で12施設となっています。

また、認定こども園を運営する学校法人により、令和3（2021）年度に小規模保育事業所が新たに開設されました。

各年度4月1日時点（単位：園数）

	R元(2019) 年度	R4(2022) 年度	R7(2025) 年度	R7-R元	備考
公立保育園	16	14	12	▲4	R3.4.1:鰐石保育園開園（中鰐石保育園、南鰐石保育園の統合） R4.4.1:比角保育園民営化 R6.3.31:高柳保育園閉園 R7.3.31:安田保育園閉園（田尻保育園と統合）
私立保育園	12	13	12	0	R4.4.1:比角保育園民営化 R7.3.31:ふたば保育園閉園（にしやま保育園と統合）
認定こども園・幼稚園	5	5	5	0	
小規模保育事業所	—	1	1	1	R3.4.1:柏崎二葉幼稚園・やまざくら保育園分園開園
合 計	33	33	30	▲3	

(2) 保育園の統廃合の状況

平成14（2002）年度以降の統廃合等による保育園の整備状況は次のとおりです。

年 度	整備前 (※整備前の園は前年度 の3/31をもって閉園)	整 備 後 (※各年度の4/1現在)	実施形態等
H14(2002)年度	北条保育園	北条保育園	3園の統合改築 車両送迎開始
	広田保育園		
	長鳥保育園		
H15(2003)年度	剣野保育園	(私)剣野保育園	民営化
	西山町立第一保育所	にしやま保育園	2園の統合改築・名 称変更
	西山町立第二保育所		
	高浜保育園	荒浜保育園	荒浜保育園への統合 車両送迎開始
	荒浜保育園		
H16(2004)年度	日吉保育園	(私)はらまち保育園	はらまち保育園への 統合・民営化
	(私)はらまち保育園		
H17(2005)年度	谷根季節保育園	西部保育園	西部保育園への統合 車両送迎開始
	西部保育園		
H18(2006)年度	別俣季節保育園	上条へき地保育園	上条へき地保育園へ の統合
	上条へき地保育園		
H19(2007)年度	茨目保育園	(私)茨目さくら保育園	民営化・名称変更
H21(2009)年度	半田保育園	(私)半田保育園	民営化
	門出保育園	高柳保育園	高柳保育園への統合 車両送迎開始
	高柳保育園		
H24(2012)年度	枇杷島保育園	(私)枇杷島保育園	民営化
	東部保育園	(私)とうぶ保育園	民営化・名称変更
H27(2015)年度	にしやま保育園	(私)にしやま保育園	民営化
	上条へき地保育園	高田保育園	高田保育園への統合 車両送迎開始
	高田保育園		
H28(2016)年度	茨目さくら保育園	柏崎さくら保育園	名称変更
H29(2017)年度	野田保育園	高田保育園	高田保育園への統合
	高田保育園		
R3(2021)年度	中鯖石保育園	鯖石保育園	2園の統合改築・名 称変更
	南鯖石保育園		
R4(2022)年度	比角保育園	(私)比角保育園	民営化
	高柳保育園	-	休園 鯖石保育園への車両 送迎開始
R6(2024)年度	高柳保育園	鯖石保育園	閉園 鯖石保育園への統合
R7(2025)年度	安田保育園	田尻保育園	閉園 田尻保育園への統合
	(私)ふたば保育園	(私)西山ふたば保育園	閉園 にしやま保育園と統 合・名称変更
R8(2026)年度	米山保育園	-	閉園

(3) 公立保育園の老朽化

本市の公立保育園では、施設の集約化を見据え、令和6（2024）年度に改築し安田保育園と統合した基幹保育園の田尻保育園を除き、大規模な改築等は行わず、施設を長期にわたり維持するための改修工事等を実施してきました。

しかしながら、経年による施設や設備の老朽化が進んでいます。（建築又は改築後、30年以上経過している園を網掛けで表示。経過年数はR7(2025).4.1時点の年数）

園名	園舎面積	構造	建築/改築年月	経過年数
柏崎保育園	1165 m ²	鉄骨 2階建	S56(1981).3	44年
大洲保育園	483.78 m ²	木造平屋建	H4(1992).3	33年
西部保育園	461.82 m ²	木造平屋建	S62(1987).12	37年
松波保育園	1314.82 m ²	木造平屋建	H28(2016).3	9年
荒浜保育園	379.25 m ²	木造平屋建	S59(1984).12	40年
北鰐石保育園	646.22 m ²	木造平屋建	H25(2013).1	12年
中通保育園	438.89 m ²	木造平屋建	H9(1997).12	27年
高田保育園	434.76 m ²	木造平屋建	H9(1997).4	28年
北条保育園	694.90 m ²	木造平屋建	H14(2002).4	23年
鰐石保育園	567.39 m ²	鉄筋 1階建	R3(2021).3	4年
田尻保育園	1652.15 m ²	鉄骨 2階建	R6(2024).7	0年

第3章 本市の課題

1 少子化を前提とした公立保育園のあり方

第2章「本市の現状」で示したとおり、本市の入園児数は、少子化により急速に減少していく見込みであり、市全域で園児数が定員を下回っている現状にあります。

今後の社会経済情勢の変化や少子化の進展等を見込む中で、子どもたちが質の高い保育サービスを受けられるよう、地域バランスや通園距離を考慮した公立保育園のあり方の検討が必要です。

2 質の高い保育サービスを提供するための人材確保

子どもの数が減少していく一方、共働き世帯の増加や核家族化により、未満児保育のニーズが高まっています。

また、途中入園の受入れへの対応のほか、一時預かり保育、延長保育、特別な配慮が必要な児童への支援等、公立保育園として質の高い保育サービスを提供していくための人材確保と適正配置が重要です。

第4章 基本方針

1 公立保育園の適正配置の検討

(1) 保育園整備に向けた基本的な考え方

児童福祉法（以下「法」という。）第24条第1項の規定に基づき、市町村は保育を必要とする児童を保育しなければならないとされており、市は公立保育園において自ら保育を実施するほか、私立保育園を運営する市内の社会福祉法人に委託して保育を実施することで、市内で必要となる保育サービスの必要量を確保しています。

また、国が定める保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）において、保育所保育に関する基本原則として、「保育所の役割」「保育の目標」「保育の方法」「保育の環境」「保育所の社会的責任」の5項目が定められています。

保育園整備基本方針は、基本原則のひとつである「保育の環境」に基づく物的環境である公立保育園整備の考え方を整理するものとします。

(2) 公立保育園の適正配置に向けた考え方

ア 公立保育園の位置づけ

公立保育園としての位置付けを次のとおり2つに整理します。

- (ア) 休日保育・一時預かり・途中入園の受入強化、未就学児親子の子育て支援のほか、要支援児や障害児への保育などを提供する基幹保育園
- (イ) 地理的な要件から公立として運営しなければならないと判断する保育園

イ 段階的な統廃合に向けて

(ア) 集団保育による育ちの支援

子ども同士がより多くの交流を通じ、様々な学びを体験するためにも、一定規模の集団での保育が行なえるよう、基準を設けて段階的に統廃合を進めていきます。

(イ) 保護者、地域への説明・協議

入園児童数の推移や施設の老朽化などを踏まえ、公立保育園の必要性や近隣施設での受入れの可能性などを踏まえた将来的な適正配置等も見据えた中で、保護者、地域へ十分な説明・協議を実施し、在園児への配慮に十分努めるものとします。

(3) 公立保育園の統廃合の検討開始時期

ア 保育所は、法第39条第1項に利用定員が20人以上の施設であると規定されています。このことから、年度当初の園児数が20人を下回っている、または下回ることが想定される場合は、その年度から統廃合の検討を開始します。ただし、園舎の老朽化により早急な対応が必要な場合は、その時点で個別に検討します。また、小中学校の再編成の状況も考慮します。

イ 柏崎市立小・中学校学区再編方針（以下「学区再編方針」という。）の統合検討基準を参考とし、意見交換開始から3年後を目途に統廃合の準備を進めます。公立保育園の統廃合に向けた標準的なスケジュールは、次のとおりとします。

	スケジュール	保育場所
3年前	保護者・地域との意見交換開始 保護者への意向調査	現保育園
2年前	意向調査を踏まえた統廃合の方向性の確定	〃
1年前	統合(受入)先保育園決定	〃
移行年度	統合(受入)先保育園での保育開始	統合(受入)先保育園

(4) 公立保育園の統合後の送迎支援

送迎支援体制については、統合後の公立保育園の配置状況に基づき、原則として次に掲げる考え方を基本とし、市内の交通資源の状況を踏まえた送迎計画や送迎のあり方についての検討を進めます。

ア 時間・距離要件

学区再編方針には通学支援における基準を時間で1時間以内、距離で小学校の場合概ね25km以内としています。保育園への送迎支援の対象は就学前児童（満3歳以上児）となることから、送迎に伴う負担を考慮し、自宅から統合後の園までの送迎時間が自動車で概ね40分（距離で15～20km）程度を目指します。

イ 地域要件

統廃合による保育園の閉園のほか小学校が閉校した地域であって、児童の送迎を保護者が希望する場合に実施します。

2 保育士及び調理員の適正な配置

これから保育ニーズの変化に対応できる保育士の育成を図り、今後の園児数の推移を見込む中で、正規職員及び非常勤職員を適正に配置します。

また、調理員においては、離乳食や様々なアレルギー除去食に対応するため、適正な人員を確保し、直営体制を維持しつつ、安心、安全でかつ効率的な調理業務の体制を確保します。

(1) 今後の職員数の見込み

（単位：人）

	実数	推計					R11-R7 比較
		R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度	
保育士	152	148	146	142	139	▲13	
調理員	25	23	22	22	22	▲3	

(2) 今後の人件費の見込み

（単位：百万円）

	実数	推計					R11-R7 比較
		R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度	
保育士	797	790	784	773	764	▲33	
調理員	156	147	144	144	144	▲12	

3 公立保育園と私立園との連携

保育を取り巻く環境の変化に対応していくためには、公立保育園と私立園が一体となって、子どもたち一人一人に配慮した保育を行うことが必要です。

そのためには、これまで以上に互いの情報を共有し、それぞれが持つ運営ノウハウや幼児教育及び保育に関するスキルの発揮により、地域全体の保育水準を高めあっていくことで、子どもたちのより良い成長と保護者に対する子育て支援の充実につなげていくことが重要です。

また、少子化の進行は公立保育園のみならず、私立園の運営にも大きな影響を及ぼすことから、市全体の教育・保育の質を維持する上で、施設のあり方について、意見交換を重ねていきます。

(1) 公立保育園の役割

市が運営しており、地域の子育て支援を幅広く担うことが大きな役割となります。

各園では公立保育園としての共通した保育を行う中で、私立園との連携を図りながら保育情報の収集や発信を行います。また、配慮が必要な子どもを積極的に受け入れることで、多様な子どもの育ちを支援していく役割を担っています。

(2) 私立園の役割

私立園は、社会福祉法人や学校法人により運営されており、運営主体の理念や方針に基づく園運営が展開されています。各園が特色ある教育・保育サービスを提供することで、保護者の選択肢を広げる役割を担っています。

また、市内における教育・保育サービスの量的確保の中心的役割を担うほか、公立保育園の統廃合による園児の受け入れ先としての役割を担うことが期待されます。

4 公立保育園の今後の方向性

(1) 公立保育園の今後の取組（方向性）一覧

ア 現行の整備基本方針にも方向性が記載されており、令和7(2025)年度中から検討を進める園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組（方向性）
大洲保育園	33年	18人	園児が20人を下回ることが複数年にわたり見込まれている。また、園が老朽化していることから、統廃合の検討を進める。
荒浜保育園	40年	14人	
中通保育園	27年	16人	園児が20人を下回ることが複数年にわたり見込まれるため、統廃合の検討を進める。

イ 園舎の老朽化により検討が必要となる園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組（方向性）
西部保育園	37年	35人	園児は20人を下回っていないが、園舎が老朽化していることから、統廃合の検討を進める。

ウ 今後の園児数の推移を見ながら検討を進める園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組（方向性）
北鯖石保育園	12年	48人	園児が20人を下回る状況が見込まれた時点から統廃合を検討する。

エ 地理的な要件から小学校の再編状況を見ながら検討を進める園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組（方向性）
高田保育園	28年	51人	園児数の推移、地理的な要件を踏まえ、小学校の再編状況に併せて統廃合を検討する。
北条保育園	23年	30人	園児が20人を下回る状況が見込まれた時点から、小学校の再編状況に併せて統廃合を検討する。
鯖石保育園	4年	20人	小学校の再編状況及び地理的な要件を踏まえ、統廃合を含めた園のあり方を検討する。

オ 基幹園として公立で存続させる園

園名	築年数	R7.4.1 園児数	今後の取組（方向性）
柏崎保育園 (※)	44年	85人	基幹園として公立で存続させる。
松波保育園	9年	88人	※柏崎保育園（鉄骨造）は、築年数40年以上が経過し、園舎の老朽化が進行しているため、改築に向けて検討を進めます。
田尻保育園	0年	164人	

(2) 閉園後の施設管理

閉園後の施設管理にあたっては、施設の状況等について、地域に情報共有した上で、活用の意向を把握します。活用の意向がある場合は、地域と協議し、貸付条件等を検討します。活用の意向がない場合は、公売・解体の準備を行います。

柏崎市内 保育園・認定こども園・幼稚園 MAP

●:公立保育園

●:私立保育園

○:認定こども園・幼稚園 等

令和7(2025)年4月1日 時点

